

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第51期) 至 平成29年3月31日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

(E03401)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 仕入及び販売の状況	8
	3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	4. 事業等のリスク	8
	5. 経営上の重要な契約等	11
	6. 研究開発活動	12
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	13
	1. 設備投資等の概要	13
	2. 主要な設備の状況	13
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
	(4) ライツプランの内容	23
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
	(6) 所有者別状況	23
	(7) 大株主の状況	23
	(8) 議決権の状況	24
	(9) ストックオプション制度の内容	24
	2. 自己株式の取得等の状況	27
	3. 配当政策	28
	4. 株価の推移	28
	5. 役員の状況	29
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	(1) 連結財務諸表	36
	(2) その他	56
	2. 財務諸表等	57
	(1) 財務諸表	57
	(2) 主な資産及び負債の内容	65
	(3) その他	65
第6	提出会社の株式事務の概要	66
第7	提出会社の参考情報	67
	1. 提出会社の親会社等の情報	67
	2. その他の参考情報	67
第二部	提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第51期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	6,614,217	7,465,717	7,312,147	6,971,772	7,219,968
経常利益 (千円)	325,676	476,300	462,293	376,703	421,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	192,857	271,217	282,508	236,787	276,448
包括利益 (千円)	192,857	271,217	282,508	236,787	276,448
純資産額 (千円)	2,855,405	3,082,267	3,320,415	3,513,547	3,746,631
総資産額 (千円)	6,875,041	7,108,242	6,921,357	6,521,453	6,315,767
1株当たり純資産額 (円)	589.98	636.14	684.70	722.57	769.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.93	56.16	58.50	49.02	57.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	39.53	55.30	57.35	47.89	55.69
自己資本比率 (%)	41.4	43.2	47.8	53.6	59.0
自己資本利益率 (%)	6.9	9.2	8.9	7.0	7.7
株価収益率 (倍)	6.69	5.24	6.03	6.22	6.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,054	295,569	708,730	538,189	867,860
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△381,521	△104,801	△47,100	△9,043	△140,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,005	△96,855	△470,854	△518,991	△516,546
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,134,108	1,228,020	1,418,796	1,428,951	1,640,144
従業員数 (人)	134	128	142	147	144
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(15)	(15)	(17)	(18)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイマー、再雇用者）数が、従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	203,652	204,192	204,322	206,184	210,744
経常利益 (千円)	123,137	121,862	120,793	126,558	113,212
当期純利益 (千円)	104,496	101,012	95,323	105,603	98,690
資本金 (千円)	210,300	210,300	210,300	211,085	211,085
発行済株式総数 (千株)	4,830	4,830	4,830	4,840	4,840
純資産額 (千円)	2,489,899	2,546,555	2,597,519	2,659,467	2,714,792
総資産額 (千円)	2,561,231	2,647,706	2,672,592	2,704,717	2,780,929
1株当たり純資産額 (円)	514.30	525.21	534.98	546.05	556.44
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.63	20.91	19.74	21.86	20.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	21.42	20.59	19.35	21.35	19.88
自己資本比率 (%)	97.0	95.8	96.7	97.7	96.8
自己資本利益率 (%)	4.3	4.0	3.7	4.0	3.7
株価収益率 (倍)	12.34	14.06	17.88	13.95	18.34
配当性向 (%)	46.2	47.8	50.7	45.7	49.0
従業員数 (人)	8	8	9	8	10
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイマー、再雇用者）数が、従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年1月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
昭和45年3月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
昭和47年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
昭和49年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
昭和51年5月	千葉県柏市に柏店開設
昭和53年6月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
昭和54年8月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
昭和54年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしヶ丘）に本社を移転
昭和56年6月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
昭和60年2月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
昭和60年10月	柏店を市内隣接地に移転
平成元年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
平成2年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
平成5年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
平成9年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
平成11年7月	中古車センターに整備工場を新設
平成13年2月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
平成13年3月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
平成19年4月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ承継させ、持株会社体制に移行
平成20年4月	商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更 会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継
平成20年7月	株式会社ティーエスシーが千葉県流山市に千葉流山インター店開設
平成20年7月	株式会社東葛プランニングが千葉県松戸市にライフサロン新松戸店開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
平成24年5月	株式会社東葛プランニングが千葉県佐倉市にライフサロンカインズホーム佐倉店開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
平成26年10月	千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛ボディーファクトリーを設立
平成26年10月	株式会社東葛ボディーファクトリーが大和ボデー株式会社より鍍金塗装事業を譲り受け
平成27年9月	株式会社東葛プランニングが千葉県八街市にライフサロンベイシア八街店開設
平成28年10月	株式会社東葛プランニングが千葉県千葉市にライフサロンベイシアちば古市場店開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は純粋持株会社である当社及び連結子会社4社により構成されており、自動車販売関連事業、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を営んでおります。

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

1. 新車販売

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、本田技研工業株式会社の四輪新車を販売しております。

本田技研工業株式会社が発売するすべての四輪新車を取扱っており、千葉県松戸市（3店舗）、柏市（2店舗）、流山市（1店舗）、我孫子市（1店舗）、白井市（1店舗）、鎌ヶ谷市（1店舗）と合計9店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

登録車 (普通自動車)	ハイブリッド	レジェンド、アコード、オデッセイ、ジェイド、フリード、フィット、フリードプラス、シャトル、ヴェゼル、グレイス、NSX
	ガソリン	オデッセイ、ステップワゴン、ジェイド、フリード、フリードプラス、フィット、シャトル、ヴェゼル、グレイス
届出車 (軽自動車)	N-BOX、N-BOX+、N-BOX／、N-ONE、N-WGN、S660、バモス、バモスホビオ、アクティバン、アクティトラック	

また、自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で9工場（うち8工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、1工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

2. 中古車販売

連結子会社である株式会社ティーエスシーが展開しており、千葉県松戸市、我孫子市、流山市に各1店舗と合計3店舗を出店しております。

主として本田技研工業株式会社の中古車を販売している店舗（松戸店、我孫子店）、全メーカーの中古車を取扱い販売している店舗（千葉流山インター店）に分かれており、各店舗は一部中古車販売業者への販売も行っております。商品の仕入は新車販売部門からの下取り及びオートオークションにより行っております。

また、自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で3工場（うち1工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、2工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

3. その他

生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業は連結子会社である株式会社東葛プランニングが展開しており、来店型保険ショップ「ライフサロン」として千葉県松戸市、佐倉市、八街市、千葉市に各1店舗と合計4店舗を出店しております。

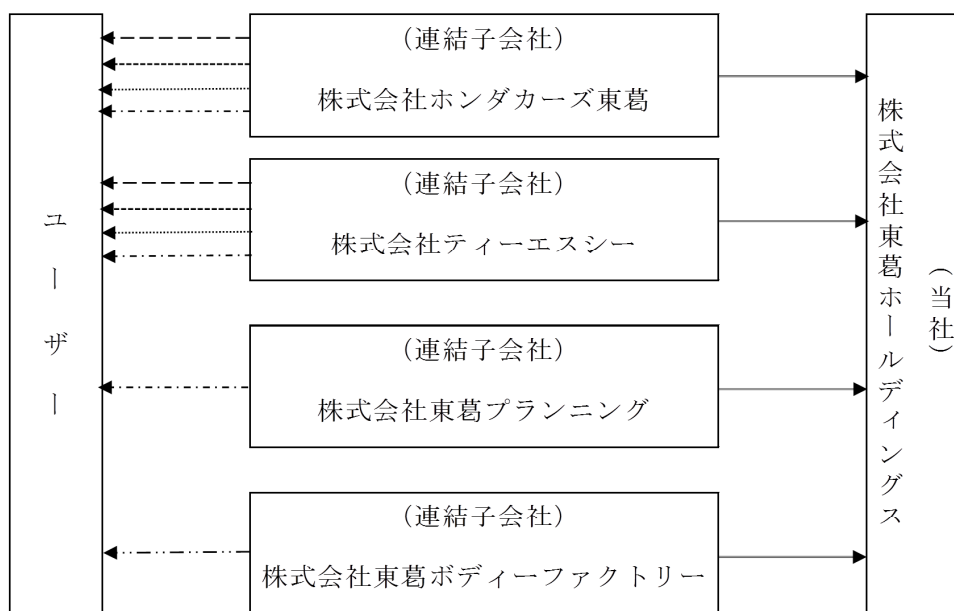
この「ライフサロン」は保険会社各社の商品の中から、お客様に最適な商品を選び組み合わせで提案をする保険ショップであります。株式会社ライフサロンがフランチャイザーとして運営しており、株式会社東葛プランニングはフランチャイジーとして取り組んでおります。

钣金塗装事業は連結子会社である株式会社東葛ボディファクトリーが展開しており、千葉県松戸市に钣金塗装工場を設置しております。当社グループ内の钣金塗装の整備を請け負うほか、外部顧客からの直接取引も行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



- ← 業務委託の流れ (O A 管理・経営指導等)
- ←----- 車両の流れ
- ←----- 部用品の流れ
- ←----- 自動車ローンの流れ
- ←----- 生命保険・損害保険の流れ
- ←----- 鈹金塗装の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 または被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダカーズ東葛 (注) 1、2、3	千葉県松戸市	50,000	新車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱ティーエスシー (注) 1、2、4	千葉県松戸市	50,000	中古車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱東葛プランニング (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱東葛ボディーファクトリー (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成29年3月期）	(1) 売上高	6,186,128千円
	(2) 経常利益	268,001千円
	(3) 当期純利益	172,756千円
	(4) 純資産額	2,751,180千円
	(5) 総資産額	5,206,140千円

4. 株式会社ティーエスシーは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成29年3月期）	(1) 売上高	1,318,001千円
	(2) 経常利益	88,899千円
	(3) 当期純利益	57,804千円
	(4) 純資産額	459,878千円
	(5) 総資産額	640,555千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
新車販売	98	(7)
中古車販売	17	(2)
報告セグメント計	115	(9)
その他	19	(8)
全社（共通）	10	(-)
合計	144	(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10 (-)	43.1	15.9	5,804,016

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	10	(-)
合計	10	(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 持株会社であり、全員が管理部門に所属しているため、全社（共通）として記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国の経済環境は、個人消費の改善の動きは依然として緩やかであるものの、企業収益は持ち直しの動きをみせ、雇用環境等も改善の動きを続けている等、全体では緩やかに回復しつつある状況で推移しております。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、届出車（軽自動車）の販売は燃費不正問題の影響により前期を下回る状況で推移したものの、登録車（普通自動車）の販売が好調に推移したこと等から当連結会計年度の国内新車販売台数は5,077,903台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前期比2.8%増）となりました。

当社グループにおける当連結会計年度のセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

新車販売につきましては、届出車についてはホンダ製の軽自動車は上記燃費不正問題の影響がなかったこと、登録車においても量販車種のモデルチェンジの効果等により販売台数は2,096台（前期比1.1%増）となりました。また、登録受取手数料等の手数料収入は減少したものの、整備業務を行うサービス売上は増加したことから、売上高は57億95百万円（前期比3.6%増）となりました。

中古車販売につきましては、新車販売からの下取車の他、オークション等による外部仕入により販売車両の確保に注力しましたが、販売台数は2,003台（前期比4.5%減。内訳：小売台数810台（前期比14.0%減）、卸売台数1,193台（前期比3.3%増））となりました。1台当たりの販売価格が前期を上回ったこと、また、登録受取手数料等の手数料収入は減少しましたが、サービス売上が増加したこと等から、売上高は13億17百万円（前期比2.7%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では、前期に開設した新店舗が通期で売上に寄与したことから保険契約件数及び保険取扱手数料はともに増加しました。売上高は1億6百万円（前期比15.5%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は72億19百万円（前期比3.6%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は4億12百万円（前期比9.8%増）、経常利益は4億21百万円（前期比11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億76百万円（前期比16.7%増）となりました。これは全ての事業において売上高が前期比で増加したこと、経費についても見直し等に努めた結果、販管費等が前期比で減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億11百万円増加し、当連結会計年度末には16億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は8億67百万円（前期は5億38百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前当期純利益4億20百万円から主に減価償却費1億19百万円、売上債権の減少額4億98百万円、仕入債務の減少額34百万円、その他の負債の減少額21百万円及び法人税等の支払額1億18百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1億40百万円（前期は9百万円の使用）となりました。これは主に固定資産の取得による支出1億51百万円、貸付金の回収による収入10百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は5億16百万円（前期は5億18百万円の使用）となりました。これは主に借入金の返済による支出4億68百万円、配当金の支払による支出48百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売 (千円)	4,392,654	106.1
中古車販売 (千円)	471,540	93.2
報告セグメント計 (千円)	4,864,195	104.7
その他 (千円)	72,657	88.1
合計 (千円)	4,936,852	104.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売 (千円)	5,795,317	103.6
中古車販売 (千円)	1,317,872	102.7
報告セグメント計 (千円)	7,113,190	103.4
その他 (千円)	106,778	115.5
合計 (千円)	7,219,968	103.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは経営理念の中で「たえず顧客の立場にたって」を掲げ、産業・レジャー・ホビーと多様な目的に対応できる商品を取り揃えるのみでなく、地球環境問題をはじめとする社会のニーズに応える商品、及び市場動向、販売の趨勢に機敏に対応した質の高いサービスを提供することで、人々の暮らしに喜びを与え、より豊かな車社会の実現に貢献して参ります。

当社グループの目標とする経営指標としては、成長性の観点からは各連結子会社の自動車販売台数を、安定的な経営基盤の確保の観点からは連結最終利益3億2百万円の目標をかかげております。

当社グループの主力事業である自動車販売関連事業が属する自動車業界全体においては、少子高齢化や車両保有期間の長期化、ダウンサイジング指向等、1台当たりの売上高及び収益の減少傾向が続いております。このような状況のなかで、新規顧客の来場促進はもちろん、既存顧客の守りの強化を推進して参ります。具体的には電話、メール、DM等による接触から、従来基本であった対面による営業活動の強化をして参ります。また、中古車、サービス、保険といった基盤収益の安定拡大を図り新車販売台数の減少等に直接影響を受けにくい体質強化を進めて参ります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業においては、今年4月からの標準利率大幅引き下げ等により手数料収入が減少することが見込まれる等厳しい状況とはなりますが、昨年10月に開設したベイシアちば古市場店、一昨年に開設したベイシア八街店の早期安定に注力をいたします。

競争が激化するなか、顧客目線での分かりやすい丁寧な説明や販売、集客活動を心がけ、地域で選ばれる店造りを進めて参ります。

また、事業規模拡大のためにM&A等にも積極的に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は自動車販売関連事業のうち新車販売事業であり、平成29年3月期における連結ベースでの新車販売事業の売上高は、全売上高の80.3%を占めております。

新車販売事業の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、新車販売事業の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、中古車販売事業並びに生命保険・損害保険代理店業関連事業の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近5期間の業績は以下のとおりであります。

回	次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期		
決	算	年	月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
連 結	売	上	高 (千円)	6,614,217	7,465,717	7,312,147	6,971,772	7,219,968
	経	常	利 益 (千円)	325,676	476,300	462,293	376,703	421,032
	親	会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (千円)	192,857	271,217	282,508	236,787	276,448	
提 出 会 社	売	上	高 (千円)	203,652	204,192	204,322	206,184	210,744
	経	常	利 益 (千円)	123,137	121,862	120,793	126,558	113,212
	当	期 純 利 益 (千円)	104,496	101,012	95,323	105,603	98,690	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第48期までは山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所、第49期は野海公認会計士事務所及び楠見公認会計士事務所、第50期より監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は平成29年3月期において連結ベースの総仕入高の85.9%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕 入 先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	比率 (%)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	比率 (%)
本田技研工業 (株)	3,950,448千円	83.5	4,240,026千円	85.9

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア (以下「担当エリア」)」を定めており、株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売事業についても、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売する拠点の設置に関しては契約上同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

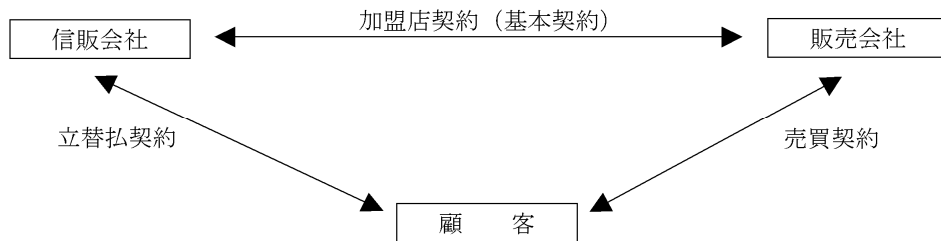
当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛及び中古車販売事業を営む株式会社ティーエスシーでは、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によって行われますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」(東葛ホールディングスグループオリジナルローン)を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

(立替払方式・・・通常の自動車ローン)

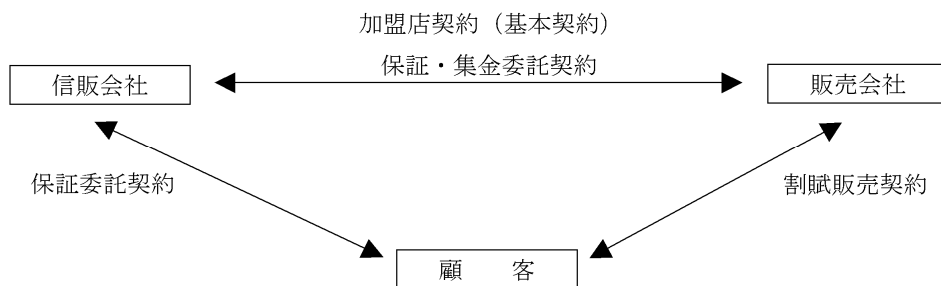
自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払います。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。



(集金保証方式・・・当社グループが採用する自動車ローン)

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われないため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。



(集金保証方式の特徴とリスク)

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能です。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。また、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなることが考えられます。

また、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うこととなりますが、残った差額が当社の利益となっております。したがって、割賦販売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることとなります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社はその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	オートテラス店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛 株式会社ティーエスシー	株式会社オリエントコーポレーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	—

(注) 「契約期間」の欄に「—」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、下記の事項について特に当社グループの重要な判断と見積りが財務諸表に影響を及ぼすと考えます。

① 収益の認識

当社グループの修理売上高は、完成基準としております。割賦販売契約による受取手数料については、回収期日到来分を売上高に、回収期日未到来分を流動負債の「その他」及び固定負債の「長期前受収益」に計上しております。

② 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1. 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末は33億84百万円（前期比2億81百万円減）となりました。主な要因としては、現金及び預金2億11百万円が増加、受取手形及び売掛金4億42百万円、商品及び製品53百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

② 固定資産

当連結会計年度末は29億31百万円（前期比75百万円増）となりました。主な要因としては、土地1億24百万円が増加、建物及び構築物28百万円、機械装置及び運搬具15百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

③ 流動負債

当連結会計年度末は22億96百万円（前期比3億55百万円減）となりました。主な要因としては、未払法人税等30百万円、その他の流動負債68百万円がそれぞれ増加、買掛金34百万円、短期借入金4億18百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

④ 固定負債

当連結会計年度末は2億72百万円（前期比83百万円減）となりました。主な要因としては、長期借入金50百万円、長期前受収益27百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

⑤ 純資産

当連結会計年度末は37億46百万円（前期比2億33百万円増）となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益2億76百万円及び配当金の支払48百万円により利益剰余金2億28百万円が増加したことによるものです。

2. 経営成績の分析

① 売上高（セグメント別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は72億19百万円（前期比2億48百万円増）となりました。セグメント別の概要につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は16億53百万円（前期比20百万円減）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は12億41百万円（前期比56百万円減）となりました。

項目毎の内訳では、販売費1億32百万円（前期比16百万円減）、設備費2億95百万円（前期比20百万円減）、人件費6億22百万円（前期比17百万円減）、管理費1億91百万円（前期比2百万円減）となり、全ての項目で減少となりました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は4億12百万円（前期比36百万円増）となりました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は4億21百万円（前期比44百万円増）となりました。

営業外損益では純額で8百万円（収益）（前期は純額で1百万円（収益））となりました。主な要因としては、営業外収益では受取手数料が増加したこと、営業外費用では支払利息が減少したことによるものです。

⑥ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4億20百万円（前期比44百万円増）となりました。

特別損益では純額で0百万円（損失）（前期は純額で0百万円（損失））となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、土地の購入等に伴い総額1億51百万円の設備投資を行いました。

その主な内訳は、土地の購入であり、新車販売において1億2百万円、中古車販売において16百万円、報告セグメントに含まれない钣金塗装事業において5百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	全社(共通)	総統括業務施設	-	-	- (-)	1,499	1,499	10 (-)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	44,698	35,958	447,526 (1,980.78)	1,323	529,506	16 (3)
株式会社ホンダ カーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	9,558	9,002	178,875 (1,932.98)	53	197,490	7 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	2,083	16,024	- (-)	1,578	19,685	11 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	千葉ニュータウン 西店 (千葉県白井市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	12,563	12,476	451,907 (3,501.38)	289	477,236	12 (2)
株式会社ホンダ カーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	78,985	16,211	285,980 (2,168.05)	36	381,213	11 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	187,650	35,554	376,206 (3,107.91)	587	599,999	12 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	26,027	11,944	195,321 (778.10)	134	233,427	8 (-)
株式会社ホンダ カーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	15,767	11,442	- (-)	27	27,238	10 (2)
株式会社ホンダ カーズ東葛	我孫子6号店 (千葉県我孫子市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	7,188	13,760	- (-)	182	21,131	11 (-)
株式会社 ティーエスシー	オートテラス 松戸 (千葉県松戸市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	784	6,510	- (-)	291	7,586	6 (1)
株式会社 ティーエスシー	オートテラス 我孫子 (千葉県我孫子市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	2,508	2,231	- (-)	259	4,999	6 (-)
株式会社 ティーエスシー	千葉流山インタ ー店 (千葉県流山市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	9,975	2,796	16,189 (171.44)	0	28,960	5 (1)
株式会社東葛 プランニング	新松戸店 (千葉県松戸市)	その他	店舗	3,583	1,584	- (-)	0	5,168	2 (2)
株式会社東葛 プランニング	カインズホーム 佐倉店 (千葉県佐倉市)	その他	店舗	2,458	-	- (-)	0	2,458	2 (2)
株式会社東葛 プランニング	ベシア八街店 (千葉県八街市)	その他	店舗	3,138	-	- (-)	201	3,339	2 (3)
株式会社東葛 プランニング	ベシア ちば古市場店 (千葉県千葉市)	その他	店舗	3,618	-	- (-)	454	4,073	1 (3)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 東葛ボディー ファクトリー	钣金塗装部 (千葉県松戸市)	その他	整備工場	398	6,483	55,001 (1,507.52)	35	61,919	12 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ホンダ カーズ東葛 DEPOX	千葉県柏市	新車販売	整備工場 車両保管場	210,000	105,531	自己資金	平成29.04	平成29.07	車両架装場及 び車両保管場 の移転

(注) 投資予定金額の既支払額は移転先の土地取得費用等であります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内 容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数 (個)	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月28日 至 平成53年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 102 資本組入額 51	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した 日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場 合には翌営業日)に限り、 新株予約権を行使するこ とができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す るものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成24年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月28日 至 平成54年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月27日 至 平成55年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165 資本組入額 83	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成26年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月26日 至 平成56年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215 資本組入額 108	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成57年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 244 資本組入額 122	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成28年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	204	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,400	20,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月28日 至 平成58年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247 資本組入額 124	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日 平成28年3月31日 (注)	10,000	4,840,000	785	211,085	785	200,496

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	7	7	7	1	430	458	—
所有株式数 (単元)	—	6,258	628	2,517	1,547	1	37,444	48,395	500
所有株式数の割合 (%)	—	12.93	1.30	5.20	3.20	0.00	77.37	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,701株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
2. 平成28年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日をもって1単元の株式を1,000株から100株へ変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,607	33.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.64
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.64
あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.64
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	170	3.52
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	150	3.09
石塚 俊之	千葉県柏市	109	2.26
松下 吉孝	茨城県取手市	109	2.26
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	105	2.16
林 未香	千葉県松戸市	94	1.95
計	—	3,021	62.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,837,800	48,378	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	4,840,000	—	—
総株主の議決権	—	48,378	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよし ヶ丘三丁目21番地の1	1,700	—	1,700	0.03
計	—	1,700	—	1,700	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月27日取締役会決議

第45期定時株主総会において、当社の取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止並びにこれに代わる制度としてストックオプション報酬制度の導入が決議されました。会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成23年6月27日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	28,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 割当日後に当社が株式分割 (株式無償割り当てを含む。) または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができますものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

平成24年6月27日取締役会決議

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成24年6月27日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	31,000（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）割当日後に当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができますものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

平成25年6月26日取締役会決議

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成25年6月26日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	24,000（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）割当日後に当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができますものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

平成26年6月25日取締役会決議

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成26年6月25日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	20,000（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 割当日後に当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができますものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

平成27年6月26日取締役会決議

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成27年6月26日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	19,000（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 割当日後に当社が株式分割（株式無償割り当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができますものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

平成28年6月27日取締役会決議

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成28年6月27日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成28年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	20,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 割当日後に当社が株式分割(株式無償割り当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができますものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,701	—	1,701	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要な内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当といたしました。この結果、配当性向は49.0%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上を図る所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月28日 定時株主総会決議	48,382	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	283	330	440	365	430
最低（円）	195	235	286	282	286

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	353	345	350	348	430	390
最低（円）	321	316	328	330	337	353

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石塚 俊之	昭和34年2月19日生	昭和56年4月 株式会社不二ホンダ (現株式会 社東葛ホールディングス) 入社 平成10年4月 当社サービス部長兼本店工場長 平成13年5月 当社取締役就任 サービス部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締 役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 設立 代表取締役社長就任 平成19年4月 株式会社ティーエスシー (現連結子会社) 設立 取締役就任 (現任) 平成20年4月 株式会社東葛ブランニング (現連結子会社) 設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成28年1月 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役会長就任 (現任) [他の会社の代表状況] 株式会社東葛ブランニング 代表取締役社長 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役会長	(注) 2	109,700
取締役副社長 (代表取締役)	事業戦略本部長 兼 新車事業部長	松下 吉孝	昭和28年8月7日生	昭和57年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 平成4年4月 同社松戸店店長 平成5年9月 株式会社ホンダクリオ東葛 (現 株式会社東葛ホールディング ス) 転籍 柏店店長 平成9年4月 当社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表 取締役社長就任 平成18年10月 当社取締役副社長 平成19年4月 当社取締役副社長 事業戦略本部長 平成19年4月 株式会社ティーエスシー (現連結子会社) 設立 代表取締役社長就任 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 設立 取締役就任 平成26年10月 株式会社東葛ボディーファクト リー (現連結子会社) 設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成28年1月 当社代表取締役副社長就任 事業戦略本部長兼新車事業部長 (現任) 平成28年1月 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長就任 (現任) 平成28年1月 株式会社ティーエスシー 代表取締役会長就任 (現任) [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長 株式会社東葛ボディーファクトリー 代表取締役社長 株式会社ティーエスシー 代表取締役会長	(注) 2	109,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中古車事業部長	伊藤 淳一	昭和37年1月15日生	昭和63年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 平成11年6月 同社取締役就任 営業部長兼本店店長 平成15年5月 同社常務取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社取締役中古車事業部長(現任) 平成19年4月 株式会社ティーエスシー(現連結子会社)設立 常務取締役就任 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛(現連結子会社)設立 取締役就任(現任) 平成28年1月 株式会社ティーエスシー代表取締役社長就任(現任) 平成29年6月 株式会社東葛プランニング(現連結子会社) 取締役就任(現任) 平成29年6月 株式会社東葛ボディーファクトリー(現連結子会社) 取締役就任(現任) [他の会社の代表状況] 株式会社ティーエスシー 代表取締役社長	(注)2	38,800
常勤監査役		吉井 徹	昭和36年7月26日生	平成7年11月 株式会社ホンダクリオ東葛(現株式会社東葛ホールディングス)入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 管理本部長兼管理部長 平成19年4月 当社常務取締役就任 管理本部長兼管理部長 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛(現連結子会社)設立 取締役就任 平成23年6月 株式会社東葛プランニング(現連結子会社) 取締役就任 平成26年10月 株式会社東葛ボディーファクトリー(現連結子会社)設立 取締役就任 平成29年6月 株式会社ホンダカーズ東葛監査役就任(現任) 平成29年6月 株式会社ティーエスシー(現連結子会社) 監査役就任(現任) 平成29年6月 株式会社東葛プランニング 監査役就任(現任) 平成29年6月 株式会社東葛ボディーファクトリー 監査役就任(現任) 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	32,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐藤 裕一	昭和25年5月10日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人社員就任 昭和63年6月 同監査法人代表社員就任 平成12年3月 中央コンサルティング株式会社 入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開業 (現任) 平成19年6月 シンデン・ハイテックス株式会 社 社外監査役就任 (現任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ホー ルディングス株式会社 社外取 締役就任 平成22年6月 株式会社シモジマ 社外監査役 就任 (現任) 平成26年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		熊澤 亮輔	昭和48年3月18日生	平成10年10月 川合税務会計事務所入所 平成16年9月 熊澤会計事務所設立 所長就任 (現任) 平成18年10月 株式会社関東財務システム設立 代表取締役就任 (現任) 平成22年6月 当社監査役就任 (現任) [他の会社の代表状況] 株式会社関東財務システム 代表取締役社長	(注) 4	—
計						291,100

- (注) 1. 監査役佐藤 裕一及び熊澤 亮輔は、社外監査役であります。
2. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながら、より豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先、地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社グループでは、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速かつ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

また、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速かつ正確な公表または開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めて行く所存であります。

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役（うち1名は独立役員）であり、常勤監査役は毎回、社外監査役も状況に応じて取締役会へ出席しており、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。

取締役会は、代表取締役2名、取締役1名が出席しております。毎月1回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、必要に応じ、関係部署の担当者等の出席を求め、報告を受け、あるいは意見聴取を行うなど、取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えるよう、よりチェック機能を高めるべく努め、運用しております。

また、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は毎月1回通常取締役会を開催しており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけ、必要に応じて関係部署の担当者等の出席を求め、報告あるいは意見聴取を行い、取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えております。常勤監査役は毎回、社外監査役も状況に応じて取締役会へ出席しており、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

また、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士及び税理士等の意見を求めており、適切な業務執行に支障がないと判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社グループ内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正かつ有効に運用されているか、また、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導をしております。

具体的には、内部監査室は室長1名のほか監査補佐として3名の計4名体制で内部監査規程に従い、当社グループの会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行っております。また、監査役との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行うなど、常に連携を図っております。さらに、内部監査室は必要に応じ、公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンスをはじめ様々なリスクに関する基本方針及び体制を「リスク管理規程」に定めており、各部門毎にリスク管理責任者を選任し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会と連携してリスク管理を実施しております。また、リスク管理委員会は必要に応じて公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社各社における法令等遵守態勢やリスク管理体制の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社の取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。また、定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

当社の内部監査部門は、子会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、子会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその職務にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、当社と社外監査役2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、代表取締役社長直属の内部監査室との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行うなど、常に連携を図っております。また、会計監査人から監査についての報告及び説明を受けるとともに、適宜情報・意見交換などを行い情報の共有化を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は、監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、齋藤晃一氏及び岡 賢治氏であり、継続監査年数については両氏とも7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役佐藤裕一氏は公認会計士の資格を有しており、大手企業の会計監査及び株式公開等に関して高い実績をあげている等豊富な経験と知識を有していることから社外監査役として選任しております。なお、当社は佐藤裕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

社外監査役熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所の所長、各団体の監事、理事等としての豊かな経験と税務等の高い専門知識を有していることから社外監査役として選任しております。

社外監査役佐藤裕一氏及び社外監査役熊澤亮輔氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するにあたり独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、上場金融商品取引所である東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」で規定する事由に該当していないこと等を勘案し、独立性が高いと判断できる者を選任しております。

当社は、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけている取締役会に対し、各々が専門的な知識と経験等を有し、当社との特別な利害関係がなく独立性の高い立場にある社外監査役を2名選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

なお、監査役会と内部監査室とは、事業年度内の内部監査計画の協議、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての意見交換などを行い、常に連携を図っております。また、会計監査人とも四半期毎に監査についての報告および説明を受けるとともに、意見交換などを行い連携を図っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。これは独立性の高い立場にある社外監査役2名による監査が実施されることにより、コーポレート・ガバナンスにおいて重要であると考えられている外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が構築されていると判断したためであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,098	26,400	4,698	4,000	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,340	6,240	—	100	—	2
社外役員	1,800	1,800	—	—	—	2

(注) 1. 報酬限度額 (役員賞与を含む年額)

取締役 200,000千円 (平成20年6月26日付 定時株主総会決議による)

監査役 100,000千円 (平成20年6月26日付 定時株主総会決議による)

2. スtock・オプション報酬限度額

取締役 100,000千円 (平成23年6月27日付 定時株主総会決議による)

3. 上記のほかに下記の支給があります。

連結子会社であります株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役1名に対して25,200千円の報酬等を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内 (役員賞与を含む。) と決議いただいております。

連結子会社であります株式会社ディーエスシーに兼務している取締役1名に対して19,600千円の報酬等を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内 (役員賞与を含む。) と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社は持株会社であり、当社及び連結子会社ともに投資有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,500	—	13,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,500	—	13,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 野海公認会計士事務所、楠見公認会計士事務所
前連結会計年度及び前事業年度 監査法人A&Aパートナーズ

前連結会計年度及び前事業年度における当該異動について、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
退任する監査公認会計士等の名称
野海公認会計士事務所 公認会計士 野海 英、楠見公認会計士事務所 公認会計士 楠見 恭造
選任する監査公認会計士等の名称
監査法人A&Aパートナーズ
- (2) 異動の年月日
平成27年6月26日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成26年6月25日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である野海公認会計士事務所野海 英氏及び楠見公認会計士事務所楠見恭造氏は、平成27年6月26日開催予定の第49期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査法人A&Aパートナーズを会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等に関する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,428,951	1,640,144
受取手形及び売掛金	※1, ※2 1,777,122	※1, ※2 1,334,286
商品及び製品	334,334	281,215
繰延税金資産	24,584	27,876
その他	100,602	101,007
流動資産合計	3,665,595	3,384,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,118,165	1,122,326
減価償却累計額	△679,057	△711,335
建物及び構築物 (純額)	※1 439,107	※1 410,990
機械装置及び運搬具	423,471	434,563
減価償却累計額	△226,177	△252,580
機械装置及び運搬具 (純額)	197,293	181,982
土地	※1 1,985,328	※1 2,109,461
建設仮勘定	—	3,077
その他	76,748	63,828
減価償却累計額	△72,827	△56,875
その他 (純額)	3,920	6,953
有形固定資産合計	2,625,650	2,712,465
無形固定資産	2,084	1,432
投資その他の資産		
長期貸付金	70,800	61,256
差入保証金	116,646	116,351
繰延税金資産	25,403	26,500
その他	15,272	13,229
投資その他の資産合計	228,123	217,338
固定資産合計	2,855,857	2,931,235
資産合計	6,521,453	6,315,767
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,353	460,710
短期借入金	※1 1,709,910	※1 1,291,751
1年内返済予定の長期借入金	※1 50,004	※1 50,004
未払法人税等	43,835	74,637
賞与引当金	50,408	48,651
その他	302,795	370,918
流動負債合計	2,652,306	2,296,672
固定負債		
長期借入金	※1 129,153	※1 79,149
長期末払金	53,508	53,508
長期前受収益	135,304	108,094
その他	37,633	31,711
固定負債合計	355,599	272,463
負債合計	3,007,906	2,569,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	3,085,128	3,313,193
自己株式	△673	△673
株主資本合計	3,496,036	3,724,102
新株予約権	17,511	22,529
純資産合計	3,513,547	3,746,631
負債純資産合計	6,521,453	6,315,767

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	6,971,772	7,219,968
売上原価	5,298,026	5,566,309
売上総利益	1,673,746	1,653,658
販売費及び一般管理費	※1 1,298,492	※1 1,241,624
営業利益	375,253	412,034
営業外収益		
受取利息	1,541	1,377
受取手数料	10,241	12,601
その他	4,007	4,679
営業外収益合計	15,790	18,658
営業外費用		
支払利息	14,340	9,624
その他	—	36
営業外費用合計	14,340	9,660
経常利益	376,703	421,032
特別損失		
固定資産処分損	※2 499	※2 78
特別損失合計	499	78
税金等調整前当期純利益	376,203	420,953
法人税、住民税及び事業税	135,849	148,894
法人税等調整額	3,566	△4,390
法人税等合計	139,416	144,504
当期純利益	236,787	276,448
親会社株主に帰属する当期純利益	236,787	276,448

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	236,787	276,448
包括利益	236,787	276,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	236,787	276,448
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	210,300	199,711	2,896,623	△673	3,305,961	14,454	3,320,415
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	785	785			1,570		1,570
剰余金の配当			△48,282		△48,282		△48,282
親会社株主に帰属する当期純利益			236,787		236,787		236,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,057	3,057
当期変動額合計	785	785	188,504	—	190,074	3,057	193,131
当期末残高	211,085	200,496	3,085,128	△673	3,496,036	17,511	3,513,547

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	211,085	200,496	3,085,128	△673	3,496,036	17,511	3,513,547
当期変動額							
剰余金の配当			△48,382		△48,382		△48,382
親会社株主に帰属する当期純利益			276,448		276,448		276,448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5,018	5,018
当期変動額合計	—	—	228,065	—	228,065	5,018	233,084
当期末残高	211,085	200,496	3,313,193	△673	3,724,102	22,529	3,746,631

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	376,203	420,953
減価償却費	132,778	119,033
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,519	△1,756
株式報酬費用	4,617	5,018
受取利息及び受取配当金	△1,541	△1,377
支払利息	14,340	9,624
固定資産処分損益 (△は益)	499	78
売上債権の増減額 (△は増加)	354,206	498,574
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△43,903	△305
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,040	△34,642
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,158	1,631
その他の負債の増減額 (△は減少)	△83,899	△21,356
小計	725,937	995,474
利息及び配当金の受取額	26	26
利息の支払額	△14,337	△9,573
法人税等の支払額	△173,436	△118,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,189	867,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,460	△151,143
無形固定資産の取得による支出	△1,741	—
貸付金の回収による収入	10,728	10,728
差入保証金の差入による支出	△3,069	△4,876
差入保証金の回収による収入	2,500	5,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,043	△140,120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△417,104	△418,159
長期借入金の返済による支出	△53,614	△50,004
配当金の支払額	△48,282	△48,382
その他	10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△518,991	△516,546
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,155	211,192
現金及び現金同等物の期首残高	1,418,796	1,428,951
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,428,951	※ 1,640,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシー、株式会社東葛プランニング、株式会社東葛ボディーファクトリーであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品及び製品（新車及び中古車）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 商品及び製品（部品・用品）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～47年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた870千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,549,910千円	1,191,751千円
建物及び構築物	239,981千円	226,596千円
土地	1,271,537千円	1,271,537千円
計	3,061,429千円	2,689,884千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,649,910千円	1,291,751千円
1年内返済予定の長期借入金	50,004千円	50,004千円
長期借入金	129,153千円	79,149千円
計	1,829,067千円	1,420,904千円

※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,549,910千円	1,191,751千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
求償権に対する再保証額	125,501千円	59,162千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	95,535千円	85,380千円
給与手当	380,568千円	384,665千円
役員賞与	13,100千円	14,600千円
賞与引当金繰入額	25,164千円	24,680千円
減価償却費	125,656千円	112,719千円
賃借料	143,168千円	147,760千円
宣伝広告費	131,852千円	118,592千円

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	488千円	75千円
その他	11千円	3千円
計	499千円	78千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,830,000	10,000	—	4,840,000
合計	4,830,000	10,000	—	4,840,000
自己株式				
普通株式	1,701	—	—	1,701
合計	1,701	—	—	1,701

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,000株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	17,511
	合計	—	—	—	—	—	17,511

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,282	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,840,000	—	—	4,840,000
合計	4,840,000	—	—	4,840,000
自己株式				
普通株式	1,701	—	—	1,701
合計	1,701	—	—	1,701

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	22,529
合計		—	—	—	—	—	22,529

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,382	利益剰余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,428,951千円	1,640,144千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,428,951千円	1,640,144千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客のほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約にかかる建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約にかかる敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,428,951	1,428,951	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,777,122	1,779,957	2,834
(3) 長期貸付金	70,800	70,927	126
(4) 差入保証金	116,646	116,078	△567
資 産 計	3,393,521	3,395,915	2,393
(1) 買掛金	495,353	495,353	—
(2) 短期借入金	1,709,910	1,709,910	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004	—
(4) 未払法人税等	43,835	43,835	—
(5) 長期借入金	129,153	129,153	—
負 債 計	2,428,256	2,428,256	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,640,144	1,640,144	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,334,286	1,336,903	2,617
(3) 長期貸付金	61,256	61,328	72
(4) 差入保証金	116,351	115,534	△816
資 産 計	3,152,039	3,153,912	1,873
(1) 買掛金	460,710	460,710	—
(2) 短期借入金	1,291,751	1,291,751	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004	—
(4) 未払法人税等	74,637	74,637	—
(5) 長期借入金	79,149	78,654	△494
負 債 計	1,956,251	1,955,756	△494

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,428,951	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,014,906	762,216	—	—
長期貸付金	—	39,204	28,851	2,744
合 計	2,443,858	801,420	28,851	2,744

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,640,144	—	—	—
受取手形及び売掛金	715,722	618,564	—	—
長期貸付金	—	39,901	19,815	1,539
合 計	2,355,866	658,465	19,815	1,539

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,709,910	—	—	—	—	—
長期借入金	50,004	50,004	50,004	29,145	—	—
合 計	1,759,914	50,004	50,004	29,145	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,291,751	—	—	—	—	—
長期借入金	50,004	50,004	29,145	—	—	—
合計	1,341,755	50,004	29,145	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	4,617	5,018

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 連結子会社取締役1名	取締役5名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成23年7月27日	平成24年7月27日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成23年7月28日から 平成53年7月27日まで	平成24年7月28日から 平成54年7月27日まで

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 連結子会社取締役1名	取締役5名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成25年7月26日	平成26年7月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成25年7月27日から 平成55年7月26日まで	平成26年7月26日から 平成56年7月25日まで

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 連結子会社取締役1名	取締役4名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,000株	普通株式 20,400株
付与日	平成27年7月24日	平成28年7月27日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成27年7月25日から 平成57年7月24日まで	平成28年7月28日から 平成58年7月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	26,000	28,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	26,000	28,000

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22,000	19,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	22,000	19,000

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	20,400
失効	—	—
権利確定	—	20,400
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,000	—
権利確定	—	20,400
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	17,000	20,400

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	101	110

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	164	214

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	243	246

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	38.38%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.23%

(注) 1. 平成17年12月20日から平成28年7月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、すべて確定としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	4,104千円	7,263千円
賞与引当金	17,206千円	16,582千円
未払事業所税	676千円	676千円
その他	2,787千円	3,353千円
評価性引当額	△190千円	－千円
計	24,584千円	27,876千円
繰延税金資産 (固定)		
長期未払金	18,125千円	18,125千円
その他	22,618千円	23,396千円
評価性引当額	△15,340千円	△15,021千円
計	25,403千円	26,500千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%	1.21%
住民税均等割	1.18%	1.09%
繰越欠損金の控除による影響	△0.27%	△0.16%
連結納税適用による影響	1.64%	3.22%
実効税率変更による差異	0.27%	－%
雇用促進税制に係る税額控除	－%	△1.81%
その他	0.14%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.06%	34.33%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの一部が使用している店舗に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上していません。

2. 資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループの一部が使用している店舗については、不動産賃貸契約により、退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

純粋持株会社である当社の報告セグメントは、重要性が高いもので、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車販売関連事業を営む連結子会社2社、生命保険・損害保険代理店業関連事業を営む連結子会社1社、鍍金塗装事業を営む連結子会社1社を統括する純粋持株会社であります。

当社グループの主な事業である自動車販売関連事業でグループ全体の売上高の合計、営業利益の金額の合計及び資産の金額がいずれも90%を超えていることから、自動車販売関連事業のうち「新車販売事業」、「中古車販売事業」を報告セグメントとしております。

「新車販売事業」は、新車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。「中古車販売事業」は、中古車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,596,617	1,282,694	6,879,312	92,460	6,971,772
セグメント間の内部売上高 または振替高	300,777	77	300,854	191,832	492,686
計	5,897,394	1,282,771	7,180,166	284,292	7,464,459
セグメント利益	338,612	149,389	488,002	36,980	524,982
セグメント資産	5,507,470	591,428	6,098,899	182,219	6,281,119
その他の項目					
減価償却費	114,897	14,106	129,003	2,883	131,887
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,494	269	7,764	6,339	14,104

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鍍金塗装事業を含んでおります。

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,795,317	1,317,872	7,113,190	106,778	7,219,968
セグメント間の内部売上高 または振替高	390,810	128	390,939	176,196	567,135
計	6,186,128	1,318,001	7,504,129	282,974	7,787,104
セグメント利益	425,755	131,511	557,266	23,357	580,624
セグメント資産	5,206,140	640,555	5,846,696	188,706	6,035,402
その他の項目					
減価償却費	100,452	13,273	113,726	3,884	117,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	119,247	16,513	135,760	13,927	149,687

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,180,166	7,504,129
「その他」の区分の売上高	284,292	282,974
セグメント間取引消去	△492,686	△567,135
連結財務諸表の売上高	6,971,772	7,219,968

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	488,002	557,266
「その他」の区分の利益または損失	36,980	23,357
セグメント間取引消去	△21	△536
全社費用（注）	△149,707	△168,053
連結財務諸表の営業利益	375,253	412,034

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,098,899	5,846,696
「その他」の区分の資産	182,219	188,706
セグメント間取引消去	△103,338	△123,686
全社資産（注）	343,672	404,050
連結財務諸表の資産合計	6,521,453	6,315,767

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門の現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	129,003	113,726	2,883	3,884	890	1,422	132,778	119,033
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,764	135,760	6,339	13,927	5,097	2,164	19,201	151,851

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	722.57円	769.71円
1株当たり当期純利益金額	49.02円	57.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.89円	55.69円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	236,787	276,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(千円)	236,787	276,448
期中平均株式数(株)	4,830,320	4,838,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	113,716	125,482
(うち新株予約権(株))	(113,716)	(125,482)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,709,910	1,291,751	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,004	50,004	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	129,153	79,149	0.58	平成30年～31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,889,067	1,420,904	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,004	29,145	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,671,426	3,386,952	5,142,539	7,219,968
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	89,963	189,366	293,733	420,953
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	56,865	119,698	185,668	276,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.75	24.73	38.37	57.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.75	12.98	13.63	18.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	331,601	393,211
未収入金	※1 121,248	※1 137,081
繰延税金資産	2,001	1,915
その他	1,745	1,557
流動資産合計	456,596	533,765
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	3,185	—
減価償却累計額	△265	—
車両運搬具（純額）	2,920	—
工具、器具及び備品	32,467	16,120
減価償却累計額	△32,349	△14,621
工具、器具及び備品（純額）	117	1,499
有形固定資産合計	3,038	1,499
無形固定資産		
ソフトウェア	2,076	1,432
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,076	1,432
投資その他の資産		
関係会社株式	2,299,862	2,299,862
繰延税金資産	29,493	30,732
その他	13	—
投資損失引当金	△86,363	△86,363
投資その他の資産合計	2,243,006	2,244,232
固定資産合計	2,248,121	2,247,164
資産合計	2,704,717	2,780,929
負債の部		
流動負債		
未払金	5,969	9,304
未払費用	1,649	2,459
未払法人税等	27,619	44,060
預り金	988	957
賞与引当金	3,842	4,175
流動負債合計	40,070	60,957
固定負債		
長期末払金	5,180	5,180
固定負債合計	5,180	5,180
負債合計	45,250	66,137

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金		
資本準備金	200,496	200,496
資本剰余金合計	200,496	200,496
利益剰余金		
利益準備金	20,250	20,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金	630,797	681,105
利益剰余金合計	2,231,047	2,281,355
自己株式	△673	△673
株主資本合計	2,641,956	2,692,263
新株予約権	17,511	22,529
純資産合計	2,659,467	2,714,792
負債純資産合計	2,704,717	2,780,929

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
手数料収入	※1 206,184	※1 210,744
売上高合計	206,184	210,744
売上総利益	206,184	210,744
販売費及び一般管理費	※2 149,707	※2 168,053
営業利益	56,476	42,690
営業外収益		
受取配当金	※1 70,000	※1 70,000
その他	81	557
営業外収益合計	70,081	70,557
営業外費用		
その他	—	36
営業外費用合計	—	36
経常利益	126,558	113,212
特別損失		
固定資産処分損	※3 —	※3 3
特別損失合計	—	3
税引前当期純利益	126,558	113,208
法人税、住民税及び事業税	19,674	15,671
法人税等調整額	1,279	△1,153
法人税等合計	20,954	14,518
当期純利益	105,603	98,690

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	210,300	199,711	199,711	20,250	1,580,000	573,477	2,173,727	△673	2,583,065
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	785	785	785						1,570
剰余金の配当						△48,282	△48,282		△48,282
当期純利益						105,603	105,603		105,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	785	785	785	—	—	57,320	57,320	—	58,890
当期末残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	630,797	2,231,047	△673	2,641,956

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,454	2,597,519
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,570
剰余金の配当		△48,282
当期純利益		105,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,057	3,057
当期変動額合計	3,057	61,947
当期末残高	17,511	2,659,467

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	630,797	2,231,047	△673	2,641,956	
当期変動額										
剰余金の配当						△48,382	△48,382		△48,382	
当期純利益						98,690	98,690		98,690	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	50,307	50,307	—	50,307	
当期末残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	681,105	2,281,355	△673	2,692,263	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17,511	2,659,467
当期変動額		
剰余金の配当		△48,382
当期純利益		98,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,018	5,018
当期変動額合計	5,018	55,325
当期末残高	22,529	2,714,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を見積って計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
未収入金	121,248千円	137,081千円

2 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱ホンダカーズ東葛 (借入債務)	239,157千円	㈱ホンダカーズ東葛 (借入債務)	129,153千円
計	239,157千円	計	129,153千円

(2) 次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱ホンダカーズ東葛 (仕入債務)	467,756千円	㈱ホンダカーズ東葛 (仕入債務)	435,684千円
計	467,756千円	計	435,684千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社からの受取手数料	206,184千円	210,744千円
関係会社からの受取配当金	70,000千円	70,000千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	24,840千円	34,440千円
給与手当	50,780千円	52,174千円
賞与引当金繰入額	3,842千円	4,175千円
減価償却費	890千円	1,422千円
顧問料	17,290千円	17,340千円

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	3千円
計	一千円	3千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,299,862千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,299,862千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	658千円	267千円
賞与引当金	1,179千円	1,281千円
投資損失引当金	26,297千円	26,297千円
その他	3,735千円	5,466千円
繰延税金資産小計	31,870千円	33,313千円
評価性引当額	△376千円	△665千円
繰延税金資産合計	31,494千円	32,647千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%	1.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.16%	△18.98%
住民税均等割	0.23%	0.26%
実効税率変更による差異	1.23%	—%
雇用促進税制に係る税額控除	—%	△0.52%
その他	0.27%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.56%	12.82%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	3,185	—	3,185	—	—	—	—
工具、器具及び備品	32,467	2,164	18,510	16,120	14,621	778	1,499
有形固定資産計	35,652	2,164	21,696	16,120	14,621	778	1,499
無形固定資産							
ソフトウェア	14,508	—	—	14,508	13,075	644	1,432
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	14,508	—	—	14,508	13,075	644	1,432

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	86,363	—	—	—	86,363
賞与引当金	3,842	4,175	3,842	—	4,175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東葛ホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長石塚 俊之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社の各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点及び質的影響の重要性を考慮して各連結子会社からは最低でも1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。